

～～ ゼロカーボンシティの実現につながる優れた取組を募集します ～～

公募期間

令和6年9月27日（金） 必着

事業の概要

日立市内で工場や店舗等の省エネ化や、資源循環に寄与する製品の開発や商品サービスの提供など、ゼロカーボンシティへ貢献する取組を募集し、優れた取組を表彰するとともに広く紹介することにより、ゼロカーボンシティの達成に向けた取組を推進することを目的として実施します。

表彰対象

市内の事業所において、以下のような脱炭素に資する取組が対象となります。

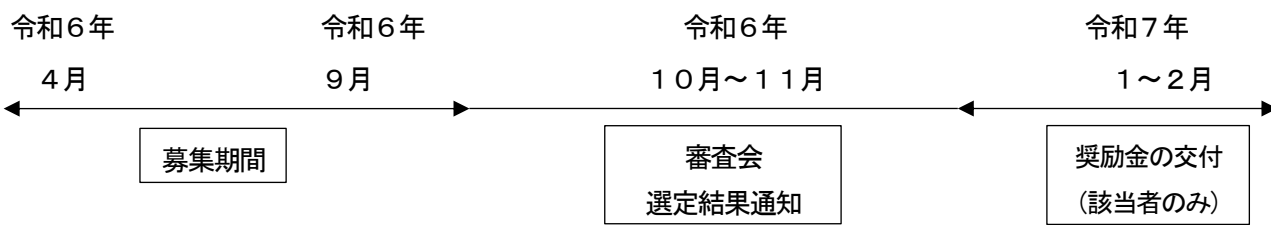
- 1 省エネ設備の導入または切替
(例：LED照明・再エネ電気への切替、高効率空調機の導入によるZEB化 など)
- 2 エネルギー転換
(例：ヒートポンプボイラーへの転換、社用車の電気自動車、燃料電池車への転換 など)
- 3 エネルギー使用量の見直し
(例：温室効果ガス外出量の可視化、脱炭素に向けた専門家による省エネ診断の受診 など)
- 4 脱炭素に資する製品や商品、サービスの開発
(例：水素ビジネスなど脱炭素型製品・部品の開発 など)
- 5 脱炭素に向けた社内体制の整備・事業所全体での環境活動
(例：脱炭素に向けた事業計画の策定、社員向けの脱炭素に関する勉強会の開催 など)
- 6 その他脱炭素に資する取組

応募方法

- 1 応募資格
 - (1) 市内に本社・事業所等を有する事業者（業種や企業規模問わず）
 - (2) 募集期間 令和6年9月27日（金）まで
 - (3) 応募に必要な書類
 - ① 日立市ゼロカーボンアクション表彰応募用紙
 - ② 取組内容や成果が分かる資料（写真、新聞記事、報告書等）
- ※ この他にも取組内容を確認するため、追加の資料のご提出をお願いする場合があります。

選考・奨励金の交付

- 1 市が設置する審査会において、応募用紙による書類選考を実施します。その際、取組内容等についてヒアリングを行う場合があります。
- 2 受賞者については、市ホームページで発表の上、優れた取組については奨励金10万円を交付いたします。
- 3 奨励金の交付該当者には市から通知しますので、申請書をご提出いただきます。



申請に関する留意事項

- 1 応募用紙は返却しませんので、ご了承ください。
- 2 事業所名や取組内容等については、今後市の広報物やホームページ等に掲載させていただく場合があります。あらかじめ掲載が可能な資料や写真をご提出ください。

問合せ及び申請書提出先

日立市 産業経済部 商工振興課 工業振興係 担当：

〒317-8601 日立市助川町 1-1-1 電話：0294-22-3111 (内線 775) IP：050-5528-5104

Eメール：shoko2@city.hitachi.lg.jp